平成２２年６月１８日

報　道　関　係　　各　位

社団法人 日本薬剤師会
Japan Pharmaceutical Association

一般用医薬品販売制度定着状況調査結果について

本日（６月１８日）、厚生労働省より「平成２１年度 一般用医薬品販売制度定着状況調査結果」が発表されたことについて、社団法人日本薬剤師会（会長：児玉　孝）では、別紙のとおりコメントを発表し、併せて、本制度の遵守徹底について適切な対応をとるよう都道府県薬剤師会宛連絡しましたので、お知らせいたします。

お問合せ先：(社)日本薬剤師会
専務理事　石井　甲一
（事務局担当：小林）
電話　03-3353-1170
FAX　03-3353-6270

一般用医薬品販売制度定着状況調査結果について

平成２２年６月１８日
(社)日本薬剤師会

本１８日、厚生労働省から「一般用医薬品販売制度定着状況調査」の結果が公表されました。調査は、薬局及び薬店における、専門家の状況（名札の着用状況等)、区分陳列の状況、情報提供の状況等について実施されています。

今回の調査結果によって、第一類医薬品の陳列状況、リスク分類別の陳列状況、従事者の名札の有無、第一類医薬品購入時の説明の状況等において、新たな販売制度への対応が不十分であるという実態が示されたと受け取らざるを得ないと考えています。特に、独立店において新たな販売制度の遵守率が低いことが指摘されており、これまでにおける本会の対応が十分でなかったと反省しなければならないと考えます。

ついては、早急に都道府県薬剤師会、支部薬剤師会を通じて、改めて新制度の周知と遵守の徹底を図ることと致します。更に、７月１５日にはすべての都道府県薬剤師会から一般用医薬品の販売制度に係る担当者を一堂に集め、今回の調査結果を直接伝えるとともに、すべての会員が新たな販売制度を速やかに遵守するよう、徹底した指導を実施し、その実施状況を必ず確認するよう再度要請することとしています。

本会としては、今回の調査結果を真摯に受け止め、指摘された実態を迅速に改善すべく直ちに行動に移す覚悟であることをお伝え致します。